

議案第17号

平成29年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成29年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ13,421千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ197,459千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年 3月 6日提出

木古内町長 大森 伊佐 緒

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		30,000	△4,000	26,000
	1 国庫補助金	30,000	△4,000	26,000
4 繰入金		92,133	△21	92,112
	1 繰入金	92,133	△21	92,112
7 町債		53,200	△9,400	43,800
	1 町債	53,200	△9,400	43,800
歳 入 合 計		210,880	△13,421	197,459

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		51,026	△2,313	48,713
	1 総務管理費	51,026	△2,313	48,713
2 施設費		63,907	△10,408	53,499
	1 施設整備費	63,907	△10,408	53,499
3 公債費		95,897	△700	95,197
	1 公債費	95,897	△700	95,197
歳出合計		210,880	△13,421	197,459

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前			補 正 後			償還の方法
	限 度 額	起債の方法	利 率	限 度 額	起債の方法	利 率	
下 水 道 事 業 債	53,200	証 書 借 入 又 証 券 発 行	年 5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金に、利率 を見直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率)	43,800	証 書 借 入 又 証 券 発 行	年 5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金に、利率 を見直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率)	政府資金につ いてはその融 資条件によ り、銀行そ 他については 当該借入先 と協定する ものとする。 ただし、町財 政の都合によ り据置期間 及び償還期 限を短縮し、 もしくは低 利償に借換 えすることが できる。
計	53,200			43,800			